事 前 評 価 調 書

I 事業概要													
事	業名	街路	子事業										
地	区名	都市	^{またおわりちゅうおうどう} 市計画道路 北尾張中 央道										
事	業箇所	一宮	宮市萩原町										
_	業のあ らまし	線域の単全に	本路線は、名古屋圏の周辺都市である一宮市と春日井市を結ぶ環状道路の役割を担う重要な幹道路である。また、当該事業区間は、国道 155 号と主要地方道大垣一宮線を結び、尾張西部地の重要な南北軸を担う区間の一部となっている。 しかしながら、当該事業区間の現道(一般県道萩原三条北方線)は歩道が整備されていない上、両のすれ違いが困難なほど狭く危険な状況であることから、当地域の交通の円滑化を図り、安な歩行空間を確保するためにも、当該事業区間の一刻も早い整備が求められている。 このため、「尾張西部地域の南北方向の交通円滑化」「交通安全対策の強化」を主な目的とし、バイパス整備を実施するものである。										
事	業目標	1 2	【達成(主要)目標】 ① 尾張西部地域の南北方向の交通円滑化 ② 交通安全対策の強化 【副次目標】 -										
由	· ** #=		事業費						内訳				
事	業費		9. 8	億円	□工事	雪費 1.1	億円、□]用補費	6.1億円	、口そのイ	他 2.6億	 意円	
事業期間		採折	択予定年度 2021 年度 着工予定年度 2021 年度 完成予定年度 2027 年度										
	業内容 評価	1	パス整備 長:L=300	m、車約	数:4	車線、帕	福員:₩=	23. 0~26	i. Om)	_		_	
①事業の必要性	1) 必要	性	① 尾張西部地域の南北方向の交通円滑化 当該区間の現道の県道萩原三条北方線は、歩道がなく車両のすれ違いも困難な非常に狭い 道路であるものの、混雑度が 1.31 (H27 道路交通センサス)と慢性的な渋滞が発生しており、 交通の円滑化が求められている。 ② 交通安全対策の強化 近隣に萩原小学校があり、現状は当該事業区間の狭い現道を通学路としている危険な状況 である。 また、沿道には住居等が連立しており、歩行者等の通行が多い。										
性	判定		Α	A: B:						 必要性が されてい			
			【理由】 当該事業区間を整備することで尾張西部地域の南北方向の交通円滑化及び交通安全対策の 強化が図られるため、事業実施の必要性が高い。										
2	1) 事業計画					2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
事				調査・	設計			—		3020			H H1
②事業の実効性			工種区分	用地补	甫償			•		•			
			+ W	工具			<u> </u>			•		<u> </u>	
			事業費 (億円) 9.0 0.8								9.8		

2) 地元の合意
意形成地元自治体からの早期整備の要望もあり、当該事業箇所への問題意識も高く、地元の合意
形成が図られている。AA: 事業計画の実効性が期待できる。
B: 事業計画の実効性が期待できない。【理由】
地元の合意形成が図られていることから、事業の実効性が確保されている。

Ⅲ 対応方針

事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 妥当である 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

周辺道路における事業実施前後の交通状況の変化と歩行者等の安全性の変化